令和５年９月２７日
（２０２３年）

吹田市立小・中学校
保護者のみなさま

吹田市教育委員会
学校教育部　学校管理課

吹田市立小・中学校における機械警備の開始及び防犯カメラの設置について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本市の教育行政ならびに学校の教育活動に御支援、御協力いただきありがとうございます。

さて、吹田市内小中学校の平日夜間・土日祝日における学校施設の警備業務につきましては、これまで終日警備員を配置していましたが、下記のとおり令和５年（２０２３年）10月から、夜間早朝の時間帯について人感センサーなどの機器による機械警備を開始し、併せて、校門に防犯カメラを設置することとしますのでお知らせいたします。

何卒、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

１　運用開始日

令和５（２０２３）年１０月１日（日）

２　機械警備時間

曜日等	機械警備開始・終了時間	学校開放など学校内での活動	対象施設
月曜日～金曜日	２１時１５分～翌日朝７時まで		小・中学校
土曜日・日曜日・祝日	２１時１５分～翌日朝７時まで	活動が有る場合	小・中学校
	１７時１５分～翌日朝８時まで	活動が無い場合	小学校
	１７時１５分～翌日朝７時まで		中学校
年末年始（12/29～1/3）	終日機械警備		小・中学校

※機械警備時間中は校舎内に入ることはできません。侵入等異常を感知すると警備会社が現場に急行します。

※機械警備開始時間以外は、警備員等を配置します。

３　防犯カメラの取扱い

防犯カメラの作動・録画は終日（24時間）行いますが、モニターによる常時監視は行いません。撮影された画像は、事件・事故等発生時の確認及び管理上必要な場合のみ利用することとし、他の目的に使用いたしません。（犯罪捜査のため警察等から正式な手続きによる依頼があった場合などは除きます。）